



編集責任者 青柳翔太郎

郵政産業  
ユニオン

浦安

2013年 8月15日

発行 郵政産業労働者ユニオン浦安支部

HP <http://piwu-urayasu.jp>

Mail [otegami@piwu-urayasu.jp](mailto:otegami@piwu-urayasu.jp)

# 苦小牧局リストラ札幌地裁が雇止め無効判決

7月30日の札幌地裁で郵政産業ユニオン苦小牧支部の佐々木さんが、「雇止め無効・地位確認」と「雇止め以降の賃金支払」の勝利判決を勝ち取りました。

## 解雇か不利益変更かを選択させる

郵政当局は赤字を見込んで宅配統合を行い、赤字問題を口実に、65歳を超える期間社員には定年制実施によるリストラ、それ以外の期間社員も雇止めを背景とした時短・出勤日数削減の不利益変更を全国で行ってきました。

苦小牧支店では郵便課通常係23名の内3名程度の削減が必要として、希望退職募者募集と同時に勤務時間短縮を迫りました。しかし、希望退職者は一人も無く無く時短に同意したのは3名のみ。こうした中で支店は「経費改善の必要上、人件費削減のため」2011年9月末日をもって期間雇用社員3名の雇止めを強行しました。雇止めされた、佐々木さんと佐藤さんの2名は半年雇用を8回更新し約4年間勤務していました。

## 団交拒否の不当労働行為を闘う

組合は8月25日付の雇止め通知後ただちに、撤回を求めて団体交渉の申し入れを行いました。会社側はこれを拒否。

労働協約第20条1項の「経営専決事項については、対象としない」を主たる根拠として、解雇等の人事権については経営専決事項として交渉しないとしました。

旧郵産労苦小牧支部と道本部は北海道労働委員会に救済を申立て、今年4月26日に道労委は会社の団交拒否を不当労働行為と認定し、「団体交渉に応じなければならぬ」とした勝利命令を勝ち取りました。会社側はこれを不服として中央労働委員会に命令取消の再審査請求をしています。

## 理不尽な雇止め攻撃に反撃しよう

団交拒否の中で、組合は2名を元に戻す裁判闘争を展開しています。先に結審した佐藤さんの判決は全ての請求を棄却される不当判決(3月28日札幌地裁)を受けています。その中で今回佐々木さんは「雇止め回避のための努力を十分に尽くさなかったものであり、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない」と会社側姿勢を断罪した勝利判決を勝ちとしました。

佐藤さんの不当判決についても札幌高裁に控訴し、引き続き2名の職場復帰を闘っていきます。岡山・高知札幌の判決も全国で生かしながら、理不尽な雇止めには断固として反撃していきましょう。

## 高知・伊野局でも原職復帰が確定

昨年9月、最高裁で「雇止め無効」が確定して原職復帰を果たした岡山支部の萩原さんに続いて、同じく交通事故を理由に雇止めされた伊野局のKさんも8月中にも原職復帰する見通しとなりました。裁判の当該Kさんは郵政産業ユニオン組合員ではありませんが、四国地本をはじめ「四国共同会議」に参加する仲間が当初から相談・応援しながら裁判闘争をすすめてきました。

今年2月26日の高知地裁「雇止め無効」判決に対して、会社が控訴していたものの、7月18日高松高裁は「原判決は相当であり、本件控訴は理由がないからこれを棄却する」とした勝利判決。8月1日に会社は最高裁への上告を断念し勝利判決が確定しました。

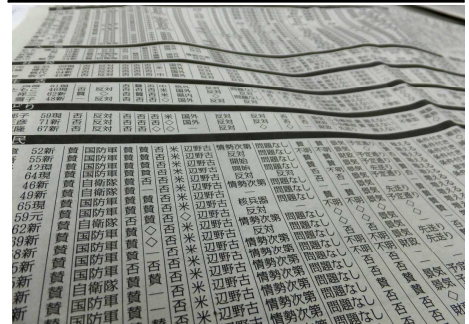
## ●「市進学院」の仲間が裁判闘争へ

全労協全国一般・東京東部労組市進支部の仲間は、20年以上有期雇用契約を反復更新してきた組合員2名に対する雇止め撤回の訴訟を起こし、その第1回口頭弁論が7月16日東京地裁で行われました。このうち就業規則の「51歳雇止め条項」の適用を根拠に雇止めされた原告佐藤さんは、意見陳述の中で「就業規則が変えられて専任講師の契約は50歳までだが、それ以降も別の部署で雇用は継続すると説明された。解雇されるとは思ってもいなかった。50歳を越えても専任講師で雇用されている人もいるし、54歳で新規に採用された人もいる。雇止め解雇は絶対に許せない」とその不当性を訴えました。

【次回裁判】9月12日11時30分/東京地裁/弁論準備

国会議員数		比例の党派別得票数(万票)					
衆院	参院	政党名	13 参	12 衆	10 参	09 衆	
295	84 ⇒ 115	自由民主党	1846	1662	1407	1881	
31	19 ⇒ 20	公明党	756	711	763	805	
57	86 ⇒ 59	民主党	713	962	1845	2984	
53	3 ⇒ 9	日本維新の会	635	1226	—	—	
8	6 ⇒ 11	日本共産党	515	368	356	494	
18	13 ⇒ 18	みんなの党	475	524	794	300	
2	4 ⇒ 3	社会民主党	125	142	224	300	
7	8 ⇒ 2	生活の党	94	—	—	—	
2	4 ⇒ 0	みどりの風	43	—	—	—	
大地1 無1		合計	5322	6017	5845	7037	
社大1 ⇒ 1 大地1 ⇒ 0 無6 ⇒ 2		合計数には、全ての政党・諸派を含む。1万票未満切捨					

●全労協・第154回東京総行動  
 9月25日8:45 霞ヶ関・日本郵政  
 ~17:30 トヨタ東京本社(予定)  
 同日は全労連・東京地評争議支援総行動も行われ、「JAL本社前集会」は共同の取組として16:45から行われます。



7月7日付毎日新聞 比例候補者アンケート

**J P 労組、憲法改悪などの姿勢を鮮明に**  
 郵政産業ユニオンは参院選挙に際し、組合員の政治活動、選挙活動の自由を保障すると共に、護憲 脱原発・消費税反対・TPP 参加反対・正社員が当たり前の社会実現を 目指す政治闘争として闘ってきました。

その一方で J P 労組が組合員の思想信条を踏み躪り民主党支持を組織内で決定すると共に、改憲・9 条改正派、消費税派、TPP は条件付で参加、原発は当面必要で海外輸出にも賛成、体罰容認(7月7日付毎日新聞の比例候補者アンケートより)である「特別中央執行委員」を比例候補者として出馬させ投票を呼びかけてきた労働者への裏切り行為は重大です。

この比例候補者アンケートによると、核兵器の保有派と(情勢次第を含む)検討派の合計が自民で 54%と初めて過半数を超え、維新も 67%となりました。

安倍政権は武器禁輸政策の抜本的見直しを進め、集団的自衛権行使の為の憲法解釈見直しを表明。自民党は敵基地専制攻撃を政府に提言しています。

郵政産業ユニオンは要求する政策と一致する政党・議員との共同を強めながら、安倍政権のアベノミクス、弱者いじめの政治と対決し改憲暴走を許さず闘っていきます。



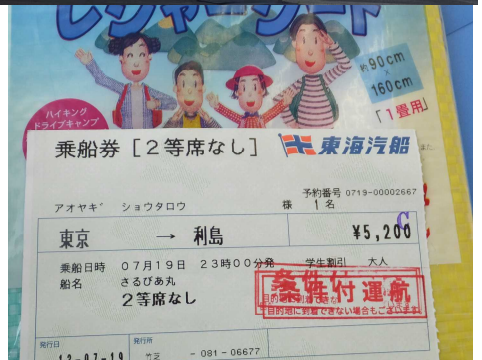
**東京湾クルージング**  
 8月31日(土曜日) 18時30分  
 東京・竹芝客船ターミナル集合



納涼船に使用されるさるびあ丸

旧郵産労時代より東京地本で毎年行われている「東京湾クルーズ」に、浦安支部および関東地本の仲間も多くの参加を呼びかけます。今年もデッキではなく、「船室」を組合で貸しきりますのでゆっくり座りながら交流出来ます。一足早く、「さるびあ丸」に乗ってきました。

納涼船で使用されるさるびあ丸(4973t)は東海汽船で一番大きい船で、揺れも少なく快適です。普段は八丈島への航路で使用しているものの、人気の納涼船に使用する為に神津島への航路を使用しています。(東京寄港の合間で納涼船) この前、7月19日に東京⇒利島村へ行った時の夜行船もさるびあ丸でした。2等席(ザコ寝or椅子)は満席で、風の流れるデッキ上にまで「席なし券」(料金は同じだがレジャーシートが貰える)の旅客であふれており、有料貸毛布がレジャーシートの代わりに多数敷かれている風景が見られるほど、納涼船以外でも大変人気の船であることが分かります。(あ)



「条件付運航(目的地に到着できない場合もございます)」の印が押されたさるびあ丸「席なし」券。